

平成27年12月

平成27年第4回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成27年12月16日

至 平成27年12月16日

## 平成27年第4回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成27年12月16日（月）午後3時開議

- 1 開会あいさつ（議長・管理者）
- 2 開会宣告
- 3 開議宣告
  - 日程第 1 会議録署名議員の指名（3番 松下 信一郎議員、6番 山下 由美議員）
  - 日程第 2 会期の決定（平成27年12月16日（水）の1日）
  - 日程第 3 議案第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて
  - 日程第 4 認定第10号 西はりま消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - 日程第 5 議案第11号 西はりま消防組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について
  - 日程第 6 議案第12号 平成27年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 4 閉会宣告
- 5 閉会あいさつ（議長・管理者）

## 会議に出席した議員

1 番	吉 田 政 男	2 番	楠 田 道 雄
3 番	松 下 信 一 郎	4 番	今 川 明
5 番	秋 田 裕 三	6 番	山 下 由 美
7 番	長 谷 川 正 信	8 番	中 薮 清 志
9 番	石 堂 基	1 0 番	西 岡 正

## 会議に欠席した議員

なし

## 議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 中矢 建章 係長 梶原 昭一

係長 垣谷 直宏 主査 友政 貴仁

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	栗原 一	副管理者(相生市長)	谷口 芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元 晶三	副管理者(太子町長)	北川 嘉明
消 防 長	横田 京悟	次長兼相生消防署長	坂本 春喜
次長兼たつの消防署長	玉田 龍彦	次長兼宍粟消防署長	桑垣 繁伸
次長兼太子消防署長	岩田 良彦	次長兼佐用消防署長	新田 伸二
消防本部総務課長	大西 博之	相生消防署総務課長	前川 明
たつの消防署総務課長	合田 昌司	宍粟消防署総務課長	竹尾 友宏
太子消防署総務課長	廣岡 宏一	佐用消防署総務課長	堤 敏明

## 開会あいさつ

### 議長あいさつ

○議長（今川明議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り朝夕がひときわ冷え込むようになり、時折吹く冷たい北風に本格的な冬の訪れを感じる季節となりました。議員各位には公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに平成27年第4回西はりま消防組合議会臨時会が開会される運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

今期臨時会には、既にお手元にお届けしておりますとおり、管理者より公平委員会の委員の選任、条例改正2件、補正予算1件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（今川明議員）

栗原管理者。

### 管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

師走を迎えまして大変あわただしくなっております。本日平成27年第4回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご

健勝にてご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

また平素は管内の防火防災に格別のご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、平成28年度からの消防本部機能の本格稼働に向けまして準備を進め、中でも最重要事業であります高機能消防指令センター運用の開始に向けて現在最終調整に入っているところでございます。先ほど、横田消防長のほうからもご報告がありましたとおり、来年の2月25日には指令センターの竣工式を予定をしておりますので議員各位におかれましても、ぜひともご出席くださいますようお願いを申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議いただきます案件は既にお手元にお届けいたしておりますとおり、公平委員会委員の選任が1件、条例改正2件、補正予算1件でございます。これらはいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして満場一致のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

## 開 会 宣 告

○議長（今川明議員）

ただいまより、平成27年第4回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（今川明議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件、定期監査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のため出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告願います。

○消防本部総務課長（大西博之）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

なお副管理者の庵途典章佐用町長により、公務のため欠席の届け出が提出されております。議長におきまして了承いたしておりますのでご了承願います。

○議長（今川明議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員数は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定員数に達しておりますので、よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（今川明議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、議長において、3番、松下信一郎議員、6番、山下由美議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（今川明議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第3 同意第2号～

○議長（今川明議員）

日程第3、「同意第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

管理者。

○管理者（栗原一市長）

はい。ただいま議題となりました同意第2号、西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることにつきまして、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、西はりま消防組合公平委員会設置条例に基づき、3氏が選任されておりますが、佐用町選出の藤本弘之委員が本日12月16日をもって辞任したい旨の申し出があり、管理者においてこれを承認いたしました。つきましては、新たに佐用町から推薦のあった山根勝博氏を本組合公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

ご高承のとおり公平委員会の事務は地方公務員法第8条第2項に定められた職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、必要な措置をとること及び職員に対する不利益な処分について不服申し立てに対する採決または決定をすることなどがございます。このたび、選任しようとする山根勝博氏の経歴につきましては別添資料のとおりでございますが、佐用町の公平委員会委員を長年されており、公平無私で人格執権ともにすぐれ公平委員会委員としてまことに適任者であると確信をいたしております。何とぞ慎重ご審議の上満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がございませんので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今川明議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の同意第2号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。よって同意第2号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま西はりま消防組合公平委員に同意されました山根勝博氏により発言が求められておりますのでこれを許します。

○山根勝博公平委員会委員

失礼します。ただいま、公平委員会委員としてご同意いただきました山根勝博でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。大変貴重な時間をお借りして恐縮ではございますが、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。公平委員は地方公共団体を支える非常に重要な役割を担った人事機関だと思っております。今後は公平、中立をモットーとして職務遂行に当たってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。議員先生方には今後ともご指導ご鞭撻賜りますこと伏してお願ひ申し上げます。ご挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

～日程第4 議案第10号～

○議長（今川明議員）

日程第4、議案第10号 西はりま消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（今川明議員）

横田消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第10号、西はりま消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生年金保険法、地方公務員等共済組合法の改正を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

次に改正の内容についてでございますが、附則第9条において組合議会の議員その他非常勤の職員が負った公務上の災害等に対する補償として、傷病補償年金等が支給される場合に同一の事由において他の法律に基づき障害厚生年金その他の年金が支給されるとき調整について改正するものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を公布の日からとし、適応日を平成

27年10月1日からとするものとともに、適応日前に支給すべき事由が生じた年金保障や休業補償などの取り扱いを規定するものでございます。

以上で議案第10号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り原案とおりの可決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がございませんので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので、討論を終結し直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第11号～

○議長（今川明議員）

日程第5、議案第11号 西はりま消防組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（今川明議員）

横田消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第11号、西はりま消防組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、西はりま消防組合の各構成市町の旅費支給条例の規定を鑑み所要の改正を行うものでございます。

次に改正の内容についてでございますが、第3条第4項において職員以外の者が組合の機関の依頼に応じ旅行した場合に旅費を支給することができる規定を加えるとともに、職に対して依頼の相手方から旅費またはこれにかわるべき物が支給されたときは、組合からの旅費を支給しないこととし、支給される額が組合の規定を下回るときはその差額を支給することとするものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を平成28年4月1日からといたし

ております。

以上で議案第11号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り原案とおりの可決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので、討論を終結し直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第11号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第12号～

○議長（今川明議員）

日程第6、「議案第12号 平成27年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○議長（今川明議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

議長。

ただいま議題となりました議案第12号、平成27年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由並びにその内容についてご説明申し上げます。

平成27年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、職員1名を消防学校救急科に入校させるため、入校に要する負担金及び旅費に係る補正予算を歳出科目の組み替えにより行うものでございまして、第1条に掲げておりますとおり歳入歳出予算総額の補正はございません。

それでは第1条歳入歳出予算の補正の内容につきましてご説明申し上げます。歳入予算の補正はございませんので、歳出予算のみ説明させていただきます。3ページをお開き願います。第9款消防費第1項消防費一日常備消防費9節旅費7万1,000円の増は、入校者1名に係る兵庫県消防学校までの交通費及び日当を追加するものでございます。

次に第9款消防費第1項消防費一日常備消防費19節負担金補助及び交付金9万6,000円の増は消防学校入校負担金を追加するものでございます。

最後に第9款消防費第1項消防費一日常備消防費11節事業費16万7,000円の減は入校に要する費用を捻出するため減額するものでございます。

以上で議案第12号の平成27年度西はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)の提案の理由の説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(今川明議員)

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今川明議員)

ご発言がありませんので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今川明議員)

ご発言がないので討論を終結し、直ちに評決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第12号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(今川明議員)

ご異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

## 閉 会 宣 告

### 閉会あいさつ

○議長（今川明議員）

これをもって平成27年第4回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本臨時会に付議されました案件につきましては議員各位の慎重なご審議により、滞りなく終了することに対し厚くお礼を申し上げます。

さて、当組合の重要事業の一つである高機能消防指令センター総合整備事業が、平成28年4月稼働へといよいよ大詰めを迎えております。管理者以下執行者におかれましては、運用開始に向けて適切な訓練等に努めていただきますよう要望するものであります。また、時節によりますと空気が乾燥し暖房機器や火気を使用する機会がふえることから、火災の発生が増加する恐れがあります。引き続き安全、安心に努めていただくことを切に願うものでございます。

終わりに臨み、年の瀬を迎え一層寒さが厳しくなっておりますが、議員各位並びに理事者におかれましてはくれぐれも健康に留意され健やかな新年をお迎えになられますとともに、本組合の発展と議会活動の充実のため、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（今川明議員）

栗原管理者。

## 管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

はい。一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会にご提案を申しあげました案件につきましては、議員各位におかれましては終始慎重なご審議を賜り、いずれも原案のとおりご可決をいただきましたことに対し心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、当組合といたしましてはただいま今川議長からもお話がありましたが、来年4月の高機能消防指令センターの本格稼働に向け全力を傾注して参っているところでございます。これを機に構成市町との連携をより一層深め、地域住民の皆様方の安全、安心を確保するため、さらなる消防力の強化に努めてまいり所存でございますので、今後とも格別のご理解、ご協力そしてご支援を賜りますよう心からお願い申し上げる次第でございます。

いよいよ年の瀬も押し迫ってまいりましたが、今川議長はじめ議員各位におかれましては、今後とも十分にご健康にご留意をしていただきまして、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えいただきますよう、心からお祈りを申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（今川明議員）

皆さんどうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

（午後3時28分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年12月16日

西はりま消防組合議会議長

西はりま消防組合議会副議長

会議録署名議員

会議録署名議員